

第1部 南部保健所の概要

埼玉県南部保健所は、県中央南部の蕨市・戸田市の2市を所管地域としています。

この地域は、荒川を挟んで東京都に隣接しています。都心から20km圏にあり、JR京浜東北線と埼京線、国道17号線が縦貫するなどの利便性の高さから、東京のベッドタウンとして開発が進んでいます。



1 南部保健所管内の人口

令和3年度、南部保健所管内の面積は23.3km²で、人口は約21万5千人でした。

管内2市の特徴としては、蕨市が面積の小ささと人口密度の高さで全国一の市であり、戸田市は若年層を中心とした若い市であるといった点が挙げられます。

表1 世帯数・人口・面積・人口密度

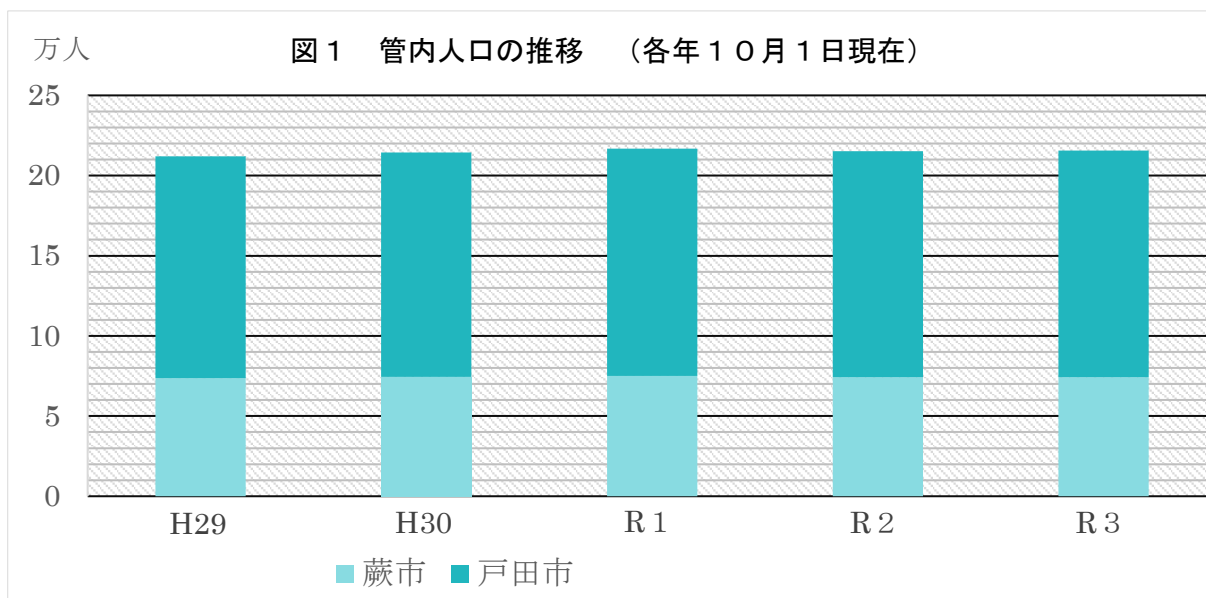
令和3年10月1日現在

	世帯数 (世帯)	人口(人)			面積 (km ²)	人口密度 人口/km ²
		総数	男	女		
埼玉県	3,200,624	7,340,945	3,646,486	3,694,459	3,797.75	1,933.0
管内	102,477	215,559	108,942	106,617	23.30	9,251.5
蕨市	37,105	74,192	37,437	36,755	5.11	14,519.0
戸田市	65,372	141,367	71,505	69,862	18.19	7,771.7

資料：令和3年度全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）／埼玉県の推計人口（埼玉県総務部統計課）

(1) 人口の推移

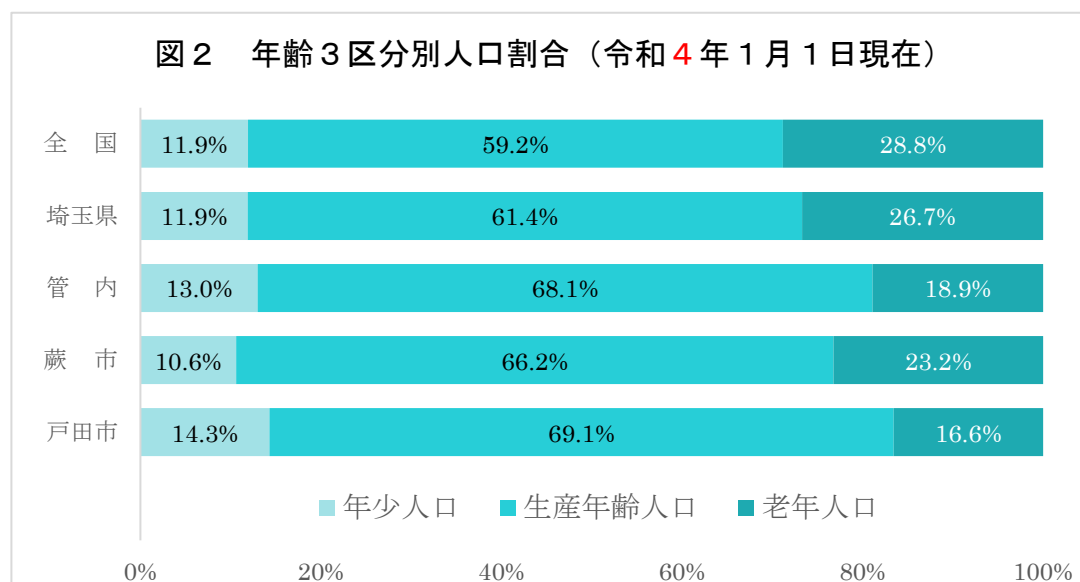
最近5年間の管内人口は、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：国勢調査年（令和2年）は「国勢調査」（総務省統計局）、それ以外の年は「埼玉県推計人口」（県統計課）

(2) 年齢3区分別人口割合（令和4年1月1日現在）

管内の令和4年1月1日現在の年齢3区分別人口割合では、年少人口（15歳未満の人口）が13.0%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）が68.1%、老年人口（65歳以上の人口）が18.9%でした（図2）。全国・埼玉県全体と比較して、管内は年少及び生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっています。

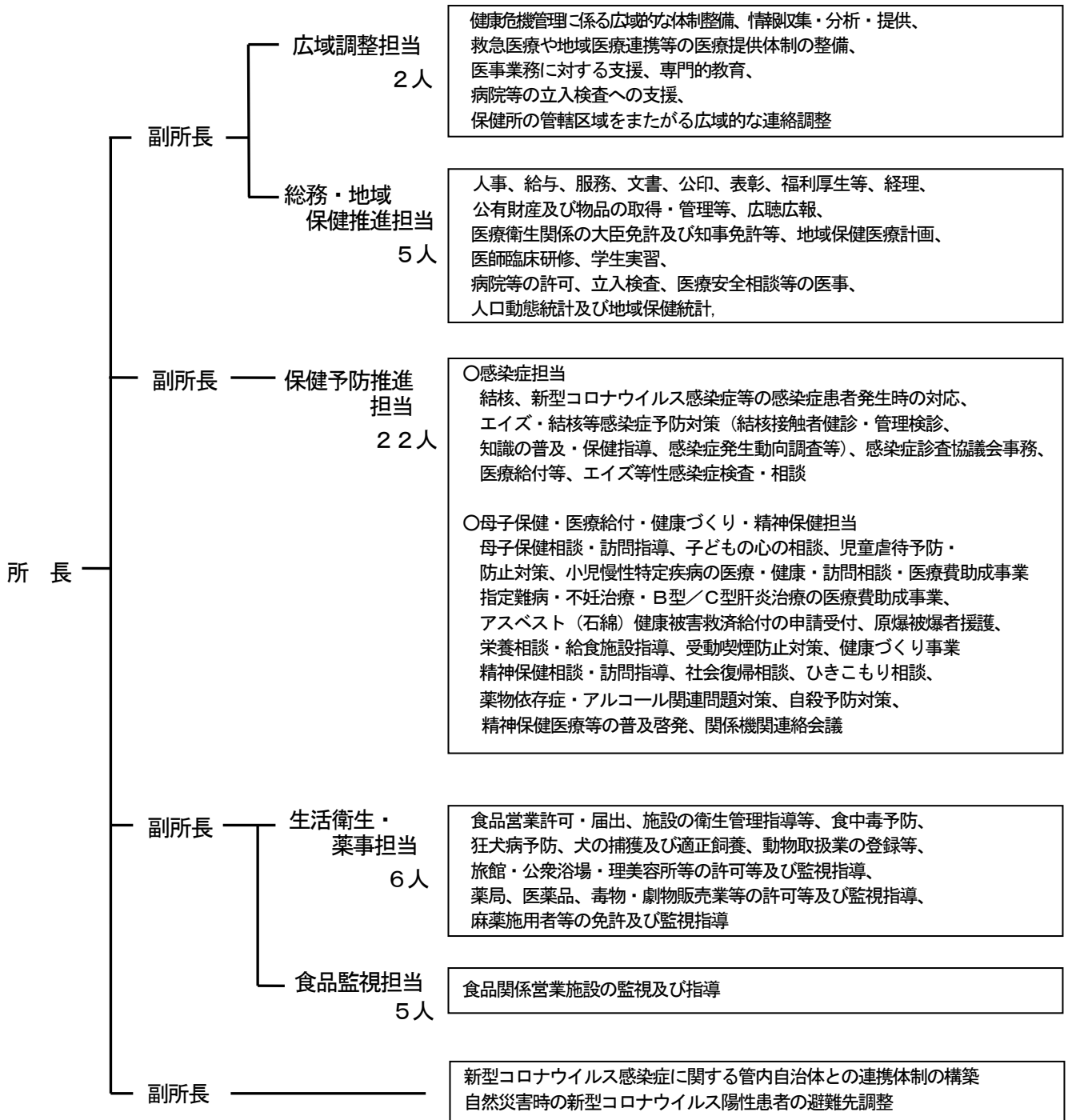


資料 全国：「推計人口（確定値）」（総務省統計局）／埼玉県以下：「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」（県統計課）

2 南部保健所の組織（令和4年度）

（1）事務分掌（令和4年7月1日現在）

職員数 45人 ※育休中の職員及び嘱託（会計年度任用職員）を含み、育休代替職員を除く。



(2) 職種別内訳

		合 計	所 長	副 所 長	広 域 調 整 担 当	総 務 ・ 地 域 保 健 推 進 担 当	保 健 予 防 推 進 担 当	生 活 衛 生 ・ 薬 事 担 当	食 品 監 視 担 当
職 種 別 内 訳	合 計	45	1	4	2	5	22	6	5
	医 師	2	1	—	1	—	—	—	—
	薬 劑 師	5	—	1	—	—	—	3	1
	獣 医 師	6	—	—	—	—	—	2	4
	管 理 栄 養 士	1	—	—	—	—	1	—	—
	保 健 師	10	—	1	—	—	9	—	—
	精神保健福祉相談員	2	—	—	—	—	2	—	—
	動 物 愛 護 職	1	—	—	—	—	—	1	—
	一 般 事 務	18	—	2	1	5	10	—	—

3 南部保健所の沿革

南部保健所は、県内2番目の保健所・川口保健所として、昭和14年11月10日に職員9人で発足しました。爾来80余年、幾度かの組織の変遷を経ながら、住民に身近な地域保健の拠点として活動しています。

年 月	概 要
昭和14年11月	川口市上青木町1の2597番地(現在の上青木西2-14-17)に開設。
昭和25年12月	所管区域は、川口市、鳩ヶ谷町、草加町、新郷村、神根村、芝村、安行村、谷塚村、大門村、野田村、八条村、川柳村、新田村(町村名は当時のもの)。
昭和28年 5月	庶務課、衛生課、予防課の3課体制となる。
昭和34年 3月	草加町出張所を設置し、主として対人保健サービスを実施。
昭和38年 6月	草加町出張所を廃止。
昭和40年 5月	旧庁舎(上青木西)完成。
昭和42年 5月	計画課、保健婦室を新設し、4課1室となる。
(昭和45年 5月)	草加保健所開設により、所管区域が川口市と鳩ヶ谷市の2市となる。 (5月1日 戸田・蕨保健所開設。蕨市と戸田市を所管区域として、中央保健所から分離して発足)。
昭和48年 7月	衛生課を廃止し、食品衛生課及び環境公害課を新設。(5課1室)
昭和51年 9月	環境公害課が環境薬事課に、保健婦室が保健婦課となる。(6課)
昭和55年 4月	食品衛生課と環境薬事課を統合し、衛生課とする。(5課)
平成 3年 4月	計画課を廃止し、地域保健企画担当を新設。(4課1担当)
平成 7年11月	川口市前川1-11-1に現在の庁舎が完成し移転。
平成 9年 4月	課制を廃止し、担当制に移行(庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当の4担当)。
平成18年 4月	戸田・蕨保健所と統合。所管区域が川口市、鳩ヶ谷市、蕨市、戸田市の4市となる。 旧戸田・蕨保健所に川口保健所 戸田・蕨分室を設置。 川口保健所(本所)は4担当制、戸田・蕨分室は保健予防推進担当と食品監視担当の2担当制となる。 ※ 食品監視担当は、川口保健所と朝霞保健所の所管区域を担当。
平成19年 4月	庶務担当が総務担当となる。
平成22年 4月	県内4ヶ所の拠点保健所と位置付けられる(他は春日部、狭山、熊谷)。 戸田・蕨分室を廃止。広域調整担当を新設。総務担当と地域保健推進担当を統合し、総務・地域保健推進担当とする。 ※ 広域調整担当は、川口保健所と朝霞保健所の所管区域を担当。
平成23年11月	川口市と鳩ヶ谷市が合併。所管区域が川口市、蕨市、戸田市の3市となる。
平成30年 4月	川口市が中核市に移行し、当庁舎内に川口市保健所を開設したことに伴い、『南部保健所』に名称を変更。所管区域が蕨市、戸田市の2市となる。